

市の補助金等を利用して 地震からご自宅を守りませんか？

ご自宅は築40年以上※の木造戸建て住宅ですか？

※昭和56年5月31日以前に着工

ちがひ真実
えぼし麻呂&ミーナ



所有者の方 又は 所有者の
ご家族の方が住んでいますか？

はい

いいえ

補助金は利用できません

はい

いいえ

『①耐震診断』を実施してみましょう！

「倒壊する可能性がある」
と診断されたら

ご自宅を守る！

『②耐震補強』

いつもいる部屋を守る！

『③耐震シェルター等』

※①耐震診断をしなくてもご利用できます



家具の固定で安全を支援します！

『④家具転倒防止金具』

詳しくは裏面をご覧ください

【市補助金対象】 「木造戸建て住宅」の耐震メニュー

① 耐震診断

ご自宅の健康診断のようなものです。
住宅の地震に対する安全性の確認や耐震補強の提案及び補強工事の概算の費用を知ることができます。

② 耐震補強

①で「倒壊する可能性がある」と診断された住宅を「倒壊の恐れが少ない」住宅とするために行う補強工事のことです。

③ 耐震 シェルター等

寝室や睡眠スペース等に安全な空間を確保し、命を守る「耐震シェルター」や「耐震ベッド」のことです。



「耐震ベッド」

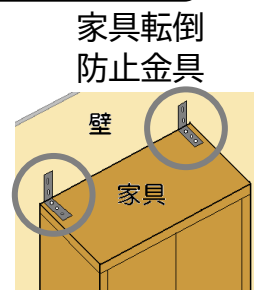


「耐震シェルター」

④『家具転倒防止金具』等取付支援メニュー

地震が発生した際、ご自宅の家具が倒れないようにするため、『家具転倒防止金具』等の取り付け支援を行っています。

金具代等の実費負担のみでご利用いただけます。



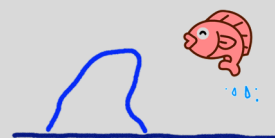
それぞれの補助等には利用条件がございます。また、上記以外の補助メニューもございますので、詳しくは、以下のお問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

茅ヶ崎市役所 都市部 建築指導課 建築安全担当

電話 0467-81-7185(直通)

FAX 0467-57-8377



『たいのあつぐ君』